

「賃金水準の向上」「女性の活躍推進」に 取り組む事業者の皆様へ

<実施対象>

県の業務委託契約(企画提案方式)の審査を受ける企業

賃金水準の向上

<要件・加点内容> ※100点満点の場合

給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率

・1.5%以上増加⇒ **+3点**

・2.0%以上増加⇒ **+4点**

・3.0%以上増加⇒ **+5点**

<実施時期>

令和5年2月～

女性の活躍推進

<要件・加点内容> ※100点満点の場合

①一般事業主行動計画の策定・届出⇒ **+最大0.5点**

(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づくもの:各0.25点、
従業員数100人以下の企業が対象)

②えるぼしチャレンジ企業認定⇒ **+1点**

③えるぼし認定⇒ **+1.5点**

④くるみん認定⇒ **+1.5点 等**

<実施時期>

令和4年5月～

【お問い合わせ先】

・「賃金水準の向上」について

秋田県企画振興部総合政策課(018-860-1217)

・「女性の活躍推進」について

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課(018-860-1555)

・県のウェブサイト

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/63561>



企画提案方式の審査における「賃金水準の向上」に関する 加点措置の評価基準の改正について

秋田県では、「賃金水準の向上」に取り組む事業者を応援するために、令和5年2月から県の業務委託契約に係る企画提案方式の審査において、評価点の加点措置を講じる評価基準を設けていますが、事業者からの意見・要望等を受けて評価基準を次のとおり追加しましたので、企画提案に当たっては、新ルールを活用をご検討ください。

1 評価基準の追加

現行の評価基準に加え、次の算出方法と実績確認方法を追加します。

(1) 給与額（賃金水準）の算出方法の追加

- ① 役員及び従業員の給与等受給者一人当たり平均給与額の対前年増加率（現行）
- ② 役員を除く従業員の給与等受給者一人当たり平均給与額の対前年増加率（追加）
- ③ 税務申告に基づき給与等受給者一人当たり平均給与額を算出（現行）
- ④ 秋田県内にある支店等を県域で一つの事業者とみなして給与等受給者一人当たり平均給与額を算出（追加）

※ 上記給与額（賃金水準）の算出方法は、提案事業者が自ら決定します。

(2) 実績確認方法の追加

- ① 税務申告で提出した所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」による確認（現行）
- ② 税理士又は公認会計士等の第三者による賃上げ実績を確認できる書類で確認（追加）

【提出書類一覧】

算出方法	区分	実績確認のため提出する書類	
		税務申告に基づく場合	県域で一つの事業者とみなす場合
給与等受給者一人当たりの平均給与額	役員及び従業員が対象（現行）	(ア)	(イ)
	役員を除く従業員が対象（追加）	(イ)	(イ)

(ア) 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

(イ) 税理士又は公認会計士等の第三者による賃上げ実績を確認できる書類

2 適用時期

令和6年4月1日以降に提案事業者の募集を行うものを対象とします。

3 参考様式

税理士又は公認会計士等の第三者による賃上げ実績を確認できる書類(別添参考様式)

4 県への意見・要望等

パソコン又はスマートフォンにより、秋田県電子申請・届出サービスにある受付フォームに入力し、意見・要望をお寄せください。

手続き名：「賃金水準向上」「女性の活躍推進」加点措置に関するアンケート

〔問い合わせ先〕 秋田県企画振興部総合政策課

電話：018-860-1217 / FAX：018-860-3873 / メール：seisaku@pref.akita.lg.jp

(参考様式)

第三者による賃上げ実績を確認できる書類

企画提案方式の審査における「賃金水準の向上」に関する加点措置を受けるため、賃上げ実績を確認できる書類を提出します。

1 給与額（賃金水準）の算出方法

(1) 税務申告に基づく、役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額

(2) 県域での、役員及び従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額

(3) 県域での、役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額

※選定した算出方法を（1）～（3）のいずれかから選ぶ

2 賃金水準の向上の確認

	俸給、給与、 賞与等の総額	人 員	一人当たりの 平均給与額	対前年 増加率
5年(度)	円	人	円/人	0.0%
4年(度)	円	人	円/人	

令和 年 月 日

所在地：

事業所名：

作成者：〇〇事務所

税理士、公認会計士 〇〇〇〇 印